

令和5年度 給食施設従事者研修会 実施要領

1 目的

喫食者に応じた栄養管理を実施する給食施設の増加は、バランスの取れた食習慣の定着や生活習慣病予防を目的とした健康づくり推進のために重要である。

本研修は、適切な栄養管理を実施するための基礎知識と安心・安全な給食を提供するための衛生管理の知識を習得し、適切な給食を提供できるようにするために実施する。

2 実施主体

山梨県富士・東部保健所

3 実施方法

動画配信によるオンデマンド形式

4 対象者

施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師、調理員、給食関係職員等

5 内容

山梨県富士・東部保健所ホームページに動画と資料を掲載
(<https://www.pref.yamanashi.jp/ft-hokenf/81630253505.html>)

項目	時間	内容	動画 QR コード
講義 1	約 20 分	「健康増進法からみた栄養管理及び給食管理について」 富士・東部保健所 健康支援課職員 動画 URL : https://youtu.be/lyw4NljZjY	
講義 2	約 20 分	「給食施設の衛生管理について」 富士・東部保健所 衛生課職員 動画 URL : https://youtu.be/Lne-e80ZDrA	

6 その他

各施設ごとに研修実施状況について、インターネットにて回答する。

※インターネットでの回答をもって、研修受講完了とします。研修対象者の受講の有無に関わらず回答をお願いします。

回答期限：令和6年3月18日（月）

研修実施状況入力フォーム <https://forms.office.com/r/8i4hMDws0H?origin=lprLink>

